

### 子育て世帯へ臨時特別給付金を支給します

子育て世帯への臨時特  
別給付金とは、新型コロナ  
ナウイルス感染症の影響  
を受けている子育て世帯  
の生活を支援する取り組  
みの1つとして、4月分  
（新高校生に関しては3  
月分）の児童手当（所得  
制限超過により特例給付  
となっている者を除く）  
を受給する世帯に対し、  
臨時で特別の給付金を支  
給するものです。児童1  
人あたり1万円を支給し



### 児童手当・児童育成手当

**6月は支払月**  
6月は児童手当・児童育  
成手当の支払月です。6月  
15日に2ヶ月分の手当を  
指定の口座に振り込みま  
す。  
**受給者は現況届の提出を**  
児童手当、児童育成手当  
の受給者は、毎年6月に「現  
況届」を提出することが定  
められています。現況届を  
提出しないと6月分以降の  
手当が受けられなくなりま  
す。  
**提出方法** 郵送または直接  
子育て推進課（市役所1  
階）へ  
**受付期間** 案内通知到着し  
6月30日（火）  
※土・日曜日を除く

### 令和2年度

#### 課税・非課税証明書の窓口および「ハコ」交付

利用者用電子証明書（4  
桁の暗証番号）が搭載され  
たマイナンバーカードをお  
持ちの方は、全国のコンビ  
ニエンスストアに設置され  
ているマルチコピー機を利  
用して（非）課税証明書を  
取得することができます。  
▽コンビニ交付：6月1日

### 国民年金保険料の臨時特例免除申請を受け付けています

新型コロナウイルス感  
染症の影響により、収入源と  
なる業務の喪失や売り上げ  
の減少などが生じて国民年  
金保険料の納付が困難な場  
合は、臨時特例措置として  
所得見込み額を用いた手続  
きにより、国民年金保険料  
の免除申請が可能となりま  
した。  
なお、将来受け取る年金  
額は、納めた場合に比べ減  
少します。  
**対象者** 令和2年2月以

#### 受付時間

午前8時30分～  
午後5時  
※木曜日は午後8時まで  
※新型コロナウィルスの影  
響で木曜夜間窓口は休  
止となる場合があります。  
**持ち物** 手当によって必要  
書類が異なります。同封  
の通知をご覧ください。  
※記入漏れや書類の不足に  
ご注意ください。  
**問い合わせ** 子育て推進課  
助成係

5月1日から令和2年度  
課税証明書を発行してい  
ます。  
※3月17日以降に確定申告  
または市民税・都民税申  
告書を提出された方は、  
申告内容が反映されてい  
ない場合があります。  
**問い合わせ** 市民税課市民  
税係

生のみ）  
▽所得の申立書（臨時特例  
用）  
▽認印（朱肉を使うもの）  
▽本人確認書類（郵送の場  
合は写し）  
▽委任状（本人以外が申請  
する場合）  
▽学生証（写し可）または  
在学証明書（学生納付特  
例を利用する場合のみ）  
※申請書や所得の申立書  
は、市保険年金課（市役  
所1階）および青梅年金  
事務所で配布、市ホー  
ムページ（記事ID：  
20185）からダウン  
ロード可  
※郵送による申請も可  
詳細は、日本年金機構の  
ホームページでご確認く  
ださい。  
**申請・問い合わせ** 青梅  
年金事務所 ☎30・34  
10、市保険年金課国民  
年金係

#### 対象期間

▽学生納付特例制度の対象  
校に通っている学生：令  
和2年2月～3年3月  
▽学生以外：令和2年2月  
～6月  
**申請に必要なもの**  
▽国民年金保険料免除・納  
付猶予申請書（学生以外）  
▽学生納付特例申請書（学  
生のみ）

### 障害年金・特別障害給付金を受給している方へ 障害状態確認届（診断書）の提出期限を 1年間延長します

新型コロナウイルス感  
染症の影響により、障害  
状態確認届（診断書）の  
提出期限が1年間延長さ  
れます。  
対象となる方には、日  
本年金機構から個別に通  
知予定です。令和2年2  
月末～6月末が提出期限  
で、すでに提出された方  
については、審査したう  
えで不利益にならない取  
り扱いがなされます。  
**問い合わせ** 青梅年金事  
務所 ☎30・3410

### 後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんへ ジェネリック医薬品差額通知書の送付

東京都後期高齢者医療広  
域連合では、現在服用して  
いる先発医薬品をジェネ  
リック医薬品へ切り替えた  
場合に、お薬代（自己負担  
額）がどれくらい軽減でき  
るか分かるジェネリック  
医薬品差額通知書を、6月  
下旬に送付します。  
ジェネリック医薬品とは、  
先発医薬品の特許期間  
が切れた後に、先発医薬品  
と同じ有効成分で製造・販  
売され、同等の品質・効き  
目・安全性があると国が認  
めた医薬品です。開発費用  
が抑えられているので、先  
発医薬品よりも一般的に安  
価になっています。  
この通知による医療費の  
支払いや還付金は発生しま  
せん。



令和元年東日本台風（台  
風第19号）に伴う風水害に  
より、広範囲で甚大な被害  
が生じたことから、各地で  
大量の災害廃棄物が発生し  
ています。  
このため、宮城県から東  
京都に対して広域支援要請  
があり、東京都市長会、東  
京都町村会および特別区長  
会の了承を経て、災害廃棄  
物の発生量が多く域内処理  
が困難な宮城県大崎市の支  
援を行うこととし、令和2  
年2月から都内の清掃施設  
で災害廃棄物の広域支援を  
行っています。  
※2回目以降は調整により  
決定し、受け入れ総合計  
最大360t  
**問い合わせ** 清掃リサイク  
ル課ごみ減量推進係

### 宮城県大崎市の災害廃棄物を 西多摩衛生組合で受け入れます

令和元年東日本台風（台  
風第19号）に伴う風水害に  
より、広範囲で甚大な被害  
が生じたことから、各地で  
大量の災害廃棄物が発生し  
ています。  
このため、宮城県から東  
京都に対して広域支援要請  
があり、東京都市長会、東  
京都町村会および特別区長  
会の了承を経て、災害廃棄  
物の発生量が多く域内処理  
が困難な宮城県大崎市の支  
援を行うこととし、令和2  
年2月から都内の清掃施設  
で災害廃棄物の広域支援を  
行っています。  
※2回目以降は調整により  
決定し、受け入れ総合計  
最大360t  
**問い合わせ** 清掃リサイク  
ル課ごみ減量推進係

### 西多摩衛生組合 令和元年度ダイオキシン類測定結果

#### 環境センター排ガス中のダイオキシン類測定結果

| (単位 ng-TEQ/m <sup>3</sup> ) |             |        |
|-----------------------------|-------------|--------|
| 採取場所※                       | 採取日         | 測定値    |
| 1号炉                         | 令和元年 5月29日  | 0.0052 |
|                             | 令和元年 10月11日 | 0.0060 |
|                             | 令和2年 3月 3日  | 0.0073 |
| 2号炉                         | 平成31年 4月26日 | 0.0043 |
|                             | 令和元年 6月 7日  | 0.0046 |
|                             | 令和2年 1月 9日  | 0.0090 |
| 3号炉                         | 令和元年 7月18日  | 0.0042 |
|                             | 令和元年 11月19日 | 0.0031 |
|                             | 令和元年 12月12日 | 0.0045 |

※各炉煙突排ガス採取口

▷1ナノグラム (ng) は10億分の1グラム (g)

▷法規制値は1 ng-TEQ/m<sup>3</sup> (ダイオキシン類対策特別措置法)

▷公害防止協定制値は0.05 ng-TEQ/m<sup>3</sup> (平成31年4月26日の測  
定値は旧協定制値の0.5 ng-TEQ/m<sup>3</sup>を適用)

#### 環境センター周辺の大気環境中のダイオキシン類測定結果

| (単位 pg-TEQ/m <sup>3</sup> ) |                |                         |                                |
|-----------------------------|----------------|-------------------------|--------------------------------|
| 採取場所                        |                | 令和元年                    |                                |
|                             |                | 7月4日の午前10時<br>～5日の午前10時 | 12月12日の午前<br>10時～13日の午前<br>10時 |
| 羽村市                         | 三中 (屋上)        | 0.013                   | 0.011                          |
|                             | 松林小 (屋上)       | 0.013                   | 0.0092                         |
|                             | あさひ公園 (地<br>上) | 0.012                   | 0.0095                         |
| 瑞穂町                         | 四小 (屋上)        | 0.015                   | 0.012                          |
|                             | 富士見公園 (地<br>上) | 0.014                   | 0.0084                         |

▷1ピコグラム (pg) は1兆分の1グラム (g)

▷環境基準値は0.6 pg-TEQ/m<sup>3</sup> (ダイオキシン類対策特別措置法)

**問い合わせ** 西多摩衛生組合計画管理課 ☎042-554-2409